

令和3年度岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和3年6月16日(水) 13:30~15:50

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

吉植庄栄 委員(会長) 小山嘉朗 委員 菊池 桂 委員 工藤 巧 委員
澤口たまみ委員 澤口杜志 委員 中村雅彦 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

藤岡館長 後藤副館長 佐藤主任主査 鈴木主任
佐藤主任 木村主事 千田主事 菅原会計年度任用職員

イ 生涯学習文化財課

佐々木社会教育主事

ウ 指定管理者

北條総括責任者 似内副総括責任者 安保副総括責任者 原総務部長
似内サービス部長

4 会議の概要

(1) 開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

藤岡館長

(要旨)

- ・先日、アメリカのドキュメンタリー映画『ブックセラーズ』を観た。印象に残った言葉として「図書館は永遠の宇宙だ。」「7年前のPCのファイルは開くことはできないが、500年前の本は開くことができる。」に感銘を受けた。
- ・コロナ禍の今だからこそ私たち人間にとって、本はかけがえのないもの。本と触れる機会や時間、空間や環境を提供できる県立図書館でありたい。
- ・今年2月の国立国会図書館講演会において、国際図書館連盟会長のクリスティ・マッケンジー氏は、図書館の再開について、コロナ以前の状況に戻ることはない、図書館サービスの新しい日常へのアプローチを導入することである、と述べている。図書館には多様な役割が求められている。
- ・公共図書館が持つ本来の役割や機能、そして時代や社会に対応した取組、本県の県立として果たすべき役割や持つべき特色について、委員の皆様と総合的に考えていきたい。
- ・『地方自治と図書館』の中で、武居丈二氏が心の拠り所が欲しい時に図書館に行

って救われる人がたくさんいるのではないか、心の拠り所、生きる力を与えてもらえる場所、そういうことにも目を向けていきたいものだ、と述べられている。そのためにも魅力的であり、かけがえのない役割を果たしていくことが必要である。本日は、委員の皆様よりそれぞれの立場から御意見をお聞かせ願いたい。

(3) 報告及び協議

1 令和2年度県立図書館業務実施状況及び利用状況について

〔資料No.1.No.2 により指定管理者から説明〕

【小山委員】資料No.1の実施状況で、コロナの影響で色々な研修等が中止になっているようだが、それに伴うフォローはあったのか。

【安保副総括】例年は要覧などに研修の項目が並ぶのだが、今年度はこのような形（中止）になった。日々の仕事で図書館に関する知識がアップデートされてはいくのだが、研修を受けた方がモチベーションの向上につながると思うので、開催が中止になった分についてフォローするため、システムのリプレース期間に館内研修を1週間かけて実施した。内容は、吉植先生にお願いし、図書館の基礎に関する講座と、読み聞かせ、図書館利用のバリアフリーに関する研修を2つ行った。その他にも「スウェーデンの公共図書館と民主主義」といった内容の研修や、著作権について、選書、除架、蔵書構成などについての研修、労務管理系ではメンタルヘルス・傾聴・防犯に関する研修等、全部で二十数種類の研修をこの期間中に実施した。

【小山委員】フォローができていると考えてよろしいか。

もう一点、P6の「市町村立図書館等の運営支援・助言」というのがあるが、助言というのはどういうことをされているのか。最近の傾向とか各市町村立図書館の悩み事とか傾向みたいなものがあったら併せて教えていただきたい。

【安保副総括】私どもの方では直接図書館に問い合わせいただいたものに対して答えていくが、昨年度であれば、お話会の開催方法、入館者の記録についての方法、よくあるのは著作権に関する御相談など、サービスを運営する中で得たノウハウをお伝えしている。昨年度はコロナ関係の問合せが多かったように思う。

【佐藤主任主査】県の方では市町村立図書館訪問を毎年行っている。昨年度はコロナで中止になったところもあるが、22館ほど訪問した。その中で、市町村立図書館がどんなことで困っているのか、支援をしてほしいのかというところを聞いている。昨年度から直接サービスに携わっている指定管理者にも同行してもらい、その場で答えられることは答え、解決しないことは持ち帰り、調査して回答する流れになっている。被災館等の重点を置いている館は毎年行っているが、全県でみると約半数の図書館を訪問している。

【議長】資料No.2のP2「団体貸出」について。この状況下で増えていると思うのに以外と減っているが、何か制約があって減ったのか、ただ自然に減ったのか。

【安保副総括】これは減った理由が明確に分かっているわけではなく、恐らく貸出期間が半年と長期間のため、更新の日、あるいは返却の日、貸出しの日というのが1年の中に収まらないケースがあって、年度末より時期が次年度にずれてしまったものが若干減少の影響と思われる。年度によってばらつきがある。貸出しサイクルの問題があると思われる。

【議長】集計の問題ということですね。小さい図書館が岩手県下は多いため、団体貸出を使ってもらえるように尽力していただきたい。

【澤口杜志委員】選書、除籍などの相談はあるか。各館の本の並びがそれぞれ違うため、色々な所を回ると大変面白いが、そういう相談はあるのか。それと、県立図書館は研修が大変充実しているように思うが、各市町村の職員の研修はばらつきが多いと思われるのだが、そういう相談や助言はあるのか。

【安保副総括】選書、除籍に関する相談については、指定管理者の方では選書は担当していないのでなかなか助言などはできないが、それに近いこととして、盛岡市で行っている子どもの読書支援の事業があり、各図書館の環境整備で学校図書館などに職員を派遣している。その中で、古い資料が並んでいるとあまり図書館に魅力がなくなってしまうので、古いものを抜いて新しいものをもう少し目立つようしましょうといった学校の図書室の環境維持というところでアドバイスをさせていただくことがある。

【佐藤主任主査】選書について直接相談というのはあまりないが、各館でよく困っているというのが、書庫が一杯で閉架の本が開架の方にあふれているような図書館もある。市町村立図書館では郷土資料など貴重なものは保存が必要だが、県内では相互貸借や協力貸出等の制度があるため、古くあまり使われない本で書庫が一杯だということは、除籍ということも考えていいのでは、という話はしている。また、県立図書館で、こういう本を受け入れてもらえるかという相談を受けることもあり、その場合、選定会議にかけて受け入れているというケースもある。

市町村立図書館の研修については、ある程度の規模の図書館であれば、新しく入ってきた職員に対して日常の仕事の中で色々教えたり、研修の機会を設けることもできるが、小さい所では、ベテランの職員から新しい職員へというのはなかなか行われれないということもあるので、県立図書館の初任者研修とか中堅職員研修とか段階を踏んだ研修に参加していただくようにしている。昨年度はどちらも開催できなかったが、市町村ログインという市町村立図書館の職員が見ることができるシステムがあるため、そこに研修資料を掲載している。

2 令和3年度県立図書館運営概要について

ア 経営計画（県）

イ 予算（当館創立100周年記念事業を含む）

ウ 業務実施計画（指定管理者）

〔資料No.3～No.5により事務局と指定管理者から説明〕

【澤口たまみ委員】報告を拝聴し、事業の考え方が古い型にはまっているのではないかと思

う。講演、コンクール、標語、作文、読書推進標語の応募というのを考えた時に、ずっとそれでやってきたからこれからもそれでいいのか、自分が小学生や中学生で読書推進標語に応募したいか、と。形だけ参加校の数を増やすことだけを目標にしてはいけないと思った。例えば、今だとポップを上手に作る書店が評判を呼んでいる。自分の好きな本を周りの人にオススメするためのポップ、それは読書推進標語と言い換えても大きく違わないと思う。子供にとってどう呼びかければ応募したくなるのかという発想が若干欠けていると思う。読書から学んだことは何かというタイトルでは書く内容は限られる。本についての作文なら何でもいいですとしたら、本を失くしたが見つけた話とか、読書でなくてもよい。物としての本の魅力。そういうものを書けばよい。そういう様々な事業について今の子供たち、利用者に対して魅力的な呼び掛けとは何なのかということに、柔らかな発想での意識があるとよいと思う。手づくり絵本については、絵本というのは基本、絵と文がそれぞれでも成立するもので、基本文章が先に出来てそれに絵をつけるという作り方がされるので、文と絵が別々であるのは当たり前のことで、これから応募の時に文の人と絵の人が二人組んで応募というのが今までなかったことの方が不自然だったのではないかと、自分が絵本を作る立場から考える。

【後藤副館長】やはり知らないうちに古い考えが凝り固まっていたのかと。新しい時代に追いつかないところがありますが、今の子供が何に興味を持って、それなら自分もと創作活動に手を挙げてみようと思うのか、対象のお子さんたちの考えを直接聞いてみるくらいではないと。ただのアイデアではなくて、本質的に何が心を動かす可能性があるかを考える必要があると考えさせられた。ポップは、岩手県の某書店のカリスマ的な方が始めたところ、それが全国的に広がり、読もうと思わせる動機付けになるものが生まれたもの。出来てしまえば自分だって書けると思うが、最初のアイデアはなかなか出てこないから後で納得させられてしまう。標語については募集要項が決定済みなので、今年度はそのようにさせていただかざるを得ないが、今週金曜日には学校図書館協議会に募集の呼び掛けに当館の職員を派遣することになっており、間に合うものは見直しをして、例えば、先ほど出た100周年の作文テーマについてはまだ決定していないので、色々考えさせていただきたいと思っている。

【澤口たまみ委員】例えばクリアファイルだって、岩手県だから宮沢賢治ってことでなく、子供たちから絵を募集してもよろしいのではないかと思う。

【後藤副館長】やはり自分だけで考えても気付かないこともたくさんあるため、多くの人のお話を聞きながら考えてみたいと思う。

【藤岡館長】補足として、先ほどの標語については県立図書館というよりも読書推進運動協議会のものということもあり、今頂いた意見に基づいて来年度、是非協議してみたいと思う。

【澤口たまみ委員】今すぐ変えてというわけではない。

【藤岡館長】学校教育レベルで言うと、実は学校の授業の中にポップづくりはある。授業との連動で考えたら、もしかするとポップで募集したら授業レベルで取り組んでくれる可能

性もある。今の世の中も変わってきているということも踏まえて、こういうことでどうでしょうかというのではなく、今までこうだったのですがこれで良いでしょうかというような協議の進め方もあってよいのではないかと思います。

事務局で進め方を検討していきたい。100周年関係については、後ほど委員の方々から意見をいただく機会を作りたいと思う。当館の方から今日の協議会を受けて100周年のことについて何かアイデア等御意見はございませんかという形で御協力をお願いすることもあるかと思うので、是非その時には忌憚のないアイデア、柔軟な発想での御意見等を頂きたい。

【議長】今、電子メディアも多くなっており、若い世代はオンラインゲームをずっとやっている学生も多い。大学の教え子にもYouTubeで発信したり、色々なことをしている学生がいる。今の大学生は5年～10年前は子供だったわけで、指定管理者さんの職員で20台前半の方々を中心に、どんなことをやると盛り上がりそうか聞いてみて、それを上にあげるとかしてもよいのではないかと思いますので、御検討いただきたい。

【澤口杜志委員】全国公共図書館研究集会は、リモート開催が濃厚との話だが、これは関係者だけのリモートか。一般の人では参加できないのか。

【後藤副館長】先ほどの資料の一番下の参加対象がこのようになっており、これまでの研究集会はこのやり方だった。日本図書館協会が関係するため、可能かどうかは聞いてみたいと思う。リモートであれば経費もかからず、無料での参加も全国的に可能と思っており、せっかくの内容であるので、専門家だけのものではないと思っている。

【澤口杜志委員】せっかくの機会でもったいないと思うので。

【藤岡館長】今の点については検討の余地があると思う。参加対象等にもあるように何かに関連付けて、この関係者だというようなやり方もできると思う。また「等」とありますから、読書活動等に興味関心を持っている方という受け止め方もできなくはないので、先ほど副館長も言ったように全国の団体等と確認しながら、できるだけ広くできるのであれば広くしていきたい。せっかく岩手でやるものでありますから、広く見ていただければよいと思う。

【小山委員】令和3年度の実施計画について、冒頭の藤岡館長の挨拶にもあったが、図書館が心の拠り所とか、生きる力になるとか、是非そこを意識して色々な計画を立てて実行していただければと思う。それから震災関連のコーナー、震災10年がたって「節目」という言い方をする人もいるが、それ以降もコーナーを設けて継続的に企画をしていただければというのは非常に素晴らしいと思う。神楽とか、岩手の図書館ならではの企画を続けるということについては非常に良いことだと思う。

質問で、デジタル化について気になっているところがある。デジタル化に保存性があるのかといつも疑問に思っている。先ほど館長のお話にあった、本は500年経ってもめくれるけれども、7年前のパソコンに入っているものはもしかしたら見られないかもしれないという、デジタル化といってもかなり高レベルなものもあるし、ただデジタル化しただけという保存の仕方もある。デジタルにしたら全部保存できるわけではなく、データはあくまでも消

失する可能性がある。単純にデジタルの保存につながるものとは言えないものもあるので留意していただきたい。アナログではないが元の現物も是非大切にしていきたい。それが地元の図書館の役割かもしれない。デジタル化についてどういった保存の仕方を考えているのか教えていただきたい。閲覧とか利用するにはデジタルが非常に便利ということは承知しているが、保存という言い方が正しいのかどうか教えていただきたい。

【後藤副館長】資料4のP1の予算のところでお話した件かと思うが、郷土関係貴重資料保存・デジタル化というところで、保存とデジタル化は別なものとする。貴重資料であるから、1点しか存在しないものがほとんどである。うちの方は貴重書庫というものがあり、火災が起きた時でも水をかけない、水で汚損されることのない仕組みでの消火設備を有している部屋がある。そこで厳重に保存したうえで、劣化がひどい場合には裏打ちをすとか、漉き詰めという技法で劣化を抑えるものが保存の事業。その上でそれをデジタル化もして、「デジタルライブラリーいわて」というところに成果を発表して画面でも見ていただけるもの。それが保存とデジタル化それぞれの役割だと思っている。

【小山委員】例えば、資料5のP1下から2番目にある項目の、整理・保存というのは上の方で、デジタル化は活用というところにかかると考えたらよろしいか。保存も多少はあるかもしれないが、どちらかというところではデジタル化は活用という意味か。

【藤岡館長】今の流れからするとそのように捉えている。

3 岩手県立図書館、岩手県立図書館の振興を求める意見書について

〔資料No.6により工藤委員から説明〕

【工藤委員】県立図書館を含め岩手県下の図書館は全国に比較して、果たしてその機能を有効に発揮しているのか、役割を十分に果たしているのか疑問である。「数字で見る日本の図書館」で図書館への貸出が全国45位というのは、順位も下から3番目であるが、数値で見ても役割を果たしているとは言えない。図書館の衰退は社会の衰退であり、図書館の振興は社会を発展させると考えている。そこで、県下の図書館の活性化を図るために、県立図書館が本来の役割を果たしていただかなければならない。図書館協議会は、諮問機関であるがかつて諮問答申のやり取りをしたことは一度もない。今回意見書という形で提言したいと考えた。意見書の先の3点については、前回話しているので割愛する。今回加えた4番目については、各図書館の図書館協議会の委員同士の意見交換の機会を作り、情報の共有を図り、資質の向上を図ることで各図書館の向上を図ることにつなげてほしい。図書館協議会委員連絡協議会がかつてはあったのではないか。現在は合同研修会があるが研修のみとなっている。意見交換することで初めて、自分の考えだけでなく他の考えを知ることができる。5番目はより具体的になるが、県立図書館の最も重要な任務は県民の知る自由を保障することである。図書館には直接サービスと間接サービスがあるが、県立図書館の場合、直接サービスは指定管理者が担っている。間接サービスとして県立図書館の役割をよく理解して拡充を図ってほしいということをお願いしたい。現在、間接サービスとして3つある。まず情

報ネットワーク。ホームページの中で電子会議、横断検索の拡充。使い勝手がよいかどうかということ。物流ネットワークの拡充、つまり相互貸借の拡充。そして研修がある。これらについてしっかり対策をしていただきたい。一つ付け加えて、知る権利に関して申し上げると、図書館への貸出冊数が45位というのは、県民の知る権利を全然考えていないということにならないか。1位の鳥取県は県民1,000人当たり188冊。岩手県は県民1,000人当たり1.7冊。これは果たして、資料費がもっと潤沢につけばこの状況は解決することであろうか。その原因をよく考えて対応すべきである。

【議長】基本的には岩手県立図書館が全国と比較して停滞している部分を図書館の協力や政策をもってさらに盛り上げていこう、その基盤を作ろうという御提案ということで私は理解しているが、これについて委員の皆様には自由な議論をしていただきたい。私の方で一つ思ったことは、全県の図書館政策を岩手県立図書館が音頭を取って、旗を振って進めていくことが必要ではないかと思う。全部に関わってくる話だが、例えば、現在感染症対策で各市町村の中では電子書籍を自分たちの予算をつけてパッケージを買っているというケースが散見される。一関、久慈、矢巾など、自助努力でやられていると思うが、こういったものを県立図書館が取りまとめ、電子書籍を何らかの形で全県で共同購入するなどをやるとなった時にプラットホームがないのではないかと思う。そういったことを協力していくとなった時に、全県の図書館の政策を皆で考えていく場があった方がいいのではないかと非常に思う。あと、私が個人的にやりたいことが、文科省の指導要領改訂に基づいて探求学習が小中高の授業に盛り込まれている。現場の先生方は大変お困りだと思うが、これを図書館がバックアップするようなことを全県で仕掛けていく、協力してやっていくみたいなこともできるのはこういう場がないと難しいのではないかと思う。県立図書館が単独でやっていくよりも、皆で協力してやっていくというのがあったらいいと思う。といったことを意見書で出して、皆で考えていくのは非常に有意義ではないかと考えている。

【菊池委員】意見書の4番に当たるが、合同研修会ということで開催されているが、皆が集まって研修をするという形で講師を招いて色々なお話を聞くという機会になっているが、それっきりという部分も確かにある。実際、協議会委員さんがせっかく集まる機会なので、その際に何か情報交換でもするような機会があってもいいかもしれないと感じた。

【議長】現在、この合同研修会の講師はどんな方がお務めになっているのか。

【佐藤主任主査】その時々々の図書館のテーマなのだが、昨年度は県の津波伝承館を造る最初の頃から携わっていただいた東北大学の准教授に、どのような形で伝承館を造っていったのかと、併せて津波のシステムまでお話をしていただいた。あとは障がい者サービスについてをテーマにした時は、実際にサービスを提供している先進館にお話をいただいたり、筑波大学の図書館情報学の障がい者サービスに詳しい教授からお話をいただいたり、サービスをやっている館からグッズなど持って来ていただいて、参加者がそれを実際に触れてみたりした。その時々々の図書館界のテーマというものを協議会委員さんにも知っていただくということで、話題を拾って行っている。

【議長】では一方的に有識者の話を聞いて、持ち帰って。横のつながりは特になしということですね。

【中村委員】学校教育の立場から参加させていただいておりますので、このような振興を求める意見書という、今後県立図書館を含めた公立図書館が発展していただく方向性としては本当に素晴らしいものだなと考えている。でも急には、これまでの予算ベースもあるでしょうし、難しいところもあるだろうなと思いつつ今日の説明を聞きますと、子供とか学校を視野に入れた計画を立てていただいていることについては有り難いことだという思いを持っている。余談で、私、校長としまして自分の学校で好きな場所ベスト3というのを子供たちに話したことがあるが、第3位がプール、第2位が自然観察の森、第1位が図書館ですとお話した。子供たちにとってわくわくする場所、そこが図書館であろうというふうなことで、子供目線に戻すと学校図書館の場合、本があることをまず知ること、そして本を選ぶ楽しさを味わう場所、そして具体的な行動として本を借りて返す、そういう所です。足を運んでそこに親しむ。だんだんとそこから目的をもって情報に当たっていくという流れになっていって、それが社会に出て公立の図書館をより良く生きるために活用してほしい。親になっても足を運ぶようなそういう場所になってほしい。ですから、図書館という場所が必ずしも十分立派な所でなくても、不足な情報があったとしても、好きな場所であって、足を運びたい、わくわくする場所であれば大変有り難い。そういった視点を含めながらアカデミックではあるけれど、子供、親、あるいは図書館の初心者目線で親しみやすい場所となるような方向性もあっていただければと感じる。

【菊池委員】5番目に当たる部分で、先ほど工藤委員から相互貸借の話が出たが、ここの部分に関してはどうしても県の予算的なものもあり、そこは市町村でも協力をしていかなければならないと思っている。実際、相互貸借については持っている資料によって様々出てくるので、そこは格差も出てくると思う。やはり市町村がそれぞれ協力をしていかなければいけない部分ではあると思う。1番は、県立の資料の質をもう少し考えていただきたい。図書館への貸出が全国で45位というところもあるので、今回9類に力をいれていくとのことだが、実際どれくらいの割合か見えない部分もあり、なぜ今回が9類なのか、実際5分類を5年かけて強化していくということだが、その部分をもう少し詳しく知りたい。

【後藤副館長】平成28年度に一般図書の所蔵について調査し、今後どういう分野の収集が必要かということで、不足している分野を順位付けした。不足している程度で1点から10点をつけた。その一方で貸出しが多い分類はどれか、これも1点から10点で配点をした。レファレンスで利用されている分野はどれかということで同様に1点から10点をつけた。点数化の結果、先ほどお話しした5類3類7類9類、あとはレファレンス資料の収集が急がれる結果になった。今年度は文学が重点収集となる。ただ、重点枠の予算というのはいかほどでもない。そのため、来年度要求については倍増以上の予算化を狙っている。図書の種類も色々あるので、細かくできるだけ積上げのような形で、規模にすると1千万円単位で増額を狙うような考え方で春先から動き始めている。9類は文学で、書店に行くと平積みして

あってすぐ手に取りやすい場所にベストセラーがある。本屋大賞もノミネートされるだけでも読んでみると面白いものが結構ある。著名な賞について、芥川賞、直木賞であれば受賞すれば間違いなく購入するが、ノミネートして受賞しなかったものもある。それも優れた作品であることに変わりないと思う。受賞したからといって、その人気作家をもって常に買い続けることはうちの選定基準には合わない。賞を取った作品は買う。だけどそれ以降のものが賞を取っていなければ購入を見合わせるというのは、恐らく市町村立図書館とは違う選定の考えだと思う。そういったところは当然役割が違うので、県立にはないと言われるのは分かっているが、残念ながら買えないものはどうしても出てくる。読みたい本をできるだけ手に取っていただきたいとの思いはあるので、ノミネートされた場合は広く買うことを新しくやりたい。そういったところが変われば、借りていただける方は間違いなく増えると思っている。

【菊池委員】県立図書館の役割として、人気ある作家だからとかベストセラーといった市町村立図書館と同様の選定ではなく、資料の質や保存について考えてほしい。市町村立図書館では買えないような高価な本等。また、新刊ばかりではなく、古い本ではあるが名著といわれるようなものも利用者から要望があるので揃えてほしい。

【小山委員】意見書については賛同する。協議会の立場でこのような意見書を提出することは有意義だ。

【澤口杜志委員】児童室に行くとき々な企画展示をされていて素晴らしいが、本が少し古いと感じる。子供たちは、物語ばかりでなく、ノンフィクションも大好きである。昆虫、植物、動物などの本に目を輝かせて見ている。今、写真が美しい、値段もますますの素晴らしい一般向けの新しい図鑑がたくさん出ているので、そのようなものも児童室に目立つように展示してはどうか？きっと子供たちは借りていくと思う。

また、ボランティア研修会で澤口たまみ委員の宮沢賢治についての講話と朗読の企画を是非。

4 本協議会の持ち方について

〔資料№7により事務局から説明〕

【工藤委員】5年間の運営方針や指定管理者の選定について協議会で取り上げるとすれば、我々も勉強会をするなどして知識を蓄えなければならない。定期的な研修会やワークショップをしてはいかがか。

【菊池委員】以前は、事業やイベントのちらしや案内を頂いていたような気がするので送ってほしい。

【澤口たまみ委員】郵送ではなく、協議会委員にはメールで送ってほしい。

5 その他

【工藤委員】今回、意見書をまとめ、会長から館長へ提出する運びとなり、これは歴史的な

ことである。会長には、教育長と面談していただく機会ができればよいと思う。